

平成 23 年度町村議会表彰候補 審査結果報告

平成 24 年 1 月 13 日

全国町村議会議長会

会 長 高 橋 正 様

町村議会表彰審査会

委員長 佐 藤 竺

本審査会は慎重審査の結果、平成 23 年度町村議会特別表彰候補として下記 2 町議会および町村議会表彰候補として下記 30 町村議会をそれぞれ選定しましたので報告いたします。

記

I 表彰候補町村議会名

1. 町村議会特別表彰候補

埼玉県嵐山町 鹿児島県与論町

2. 町村議会表彰候補

北海道豊浦町 白糠町 青森県蓬田村 秋田県東成瀬村 福島県桑折町 西郷村
茨城県利根町 栃木県市貝町 群馬県東吾妻町 埼玉県鳩山町 東京都小笠原
村 神奈川県大井町 富山県入善町 石川県津幡町 福井県永平寺町 長野
県飯綱町 三重県多気町 奈良県広陵町 和歌山県由良町 広島県神石高原町
山口県和木町 徳島県石井町 香川県土庄町 愛媛県伊方町 高知県四万十町
福岡県大刀洗町 築上町 熊本県あさぎり町 宮崎県木城町 沖縄県竹富町

II 審査経過

本審査会は、(1)政策づくりと監視機能を十分発揮している議会、(2)住民に開かれた議会、(3)地域振興のために特別な取組みをした議会の三つの重点項目による表彰審査方針（別紙）に基づき全国 47 都道府県の町村議議長会に候補の推薦を依頼した。その結果 27 都道府県町村議会議長会から計 32 の候補の推薦があり、審査の結果、全てを表彰候補とすることとし、さらに特別表彰候補として 2 議会を選定した。

全体としてみると、議会の活性化に積極的に取り組む町村が増えてきており、特別表彰の審査では内容的に甲乙つけがたい町村もあったが、最終的には取組みの成果が具体的に表れ、実績を積み重ねている町村を総合的に勘案して選定を行った。

今回推薦のあった町村を重点項目ごとにみると、まず(1)政策づくりと監視機能を十分発揮している議会では、専門分野に関する研修の充実の取組み例は多いが、専門的知見や公聴会、参考人制度の活用、地方自治法第 96 条第 2 項の条例による議決事件追加、あるいは政策形

成能力や行政監督能力充実のための議員同士の自由討論の実施などは事例がまだ少ない。

また、(2)住民に開かれた議会では、議会広報の充実、議会の実況中継、議会のホームページ開設などは多くの町村に見られるようになったが、委員会の完全公開の実施や休日・夜間の本会議や委員会開催の事例は少ない。なお、住民との直接対話を目的とした住民懇談会・議会報告会の開催は年々増えてきている。(今年度は推薦 32 町村のうち 12 町村で実施)

次に、(3)地域振興のために特別な取組みをした議会は、通常の活動以外の特別な取組みを行うことによって、まちづくりや地域の再生に大きく貢献した議会を表彰するという観点から今年度から新たに審査項目として導入した。今年度は特徴的な取組みは少なかったが、東日本大震災からの地域の再生を目指して今まさに住民とともに取り組んでいる議会もあり、まちづくりへの取組みと併せて、その成果について来年度以降の推薦を待ちたい。

ちなみに、議会基本条例の制定や制定に向けて検討を行っている町村は全国的にも増えており、今年度の推薦町村の中でも、約 3 分の 1 の 10 町村議会で制定していて、今後、推薦町村では制定が一般化すると考えられる。したがって、条例の内容や制定の手続き等についての工夫、さらには条例の制定だけで終わらずに、制定がきっかけとなって更なる議会活性化と住民参加につながり、その成果が表れることを期待したい。

Ⅲ 特別表彰候補選定理由

○埼玉県嵐山町

嵐山町は、議会が中心となって、地球温暖化対策に取り組む、町民や各種関係団体、中学生や高校生等との意見交換会を頻繁に行い、専門的知見や参考人制度も積極的に活用するなどして町の特色を織り交ぜたストップ温暖化条例を町村で初めて制定（平成 23 年 6 月）した。また、議会基本条例を制定（平成 23 年 6 月）し、議員相互の自由討議の導入、法第 96 条第 2 項の議決事件に基本計画など 3 項目を追加、ホームページや議会だより、ポスター等により議会情報の積極的な公開を行い、議会だよりには議案に対する議員の賛否を掲載している。さらに、美化清掃運動や交通・防犯パトロールへ議員も参加するなどまちづくりに率先して参画している。

○鹿児島県与論町

与論町は、議会基本条例を制定（平成 23 年 6 月）し、議員相互の自由討議の導入、法第 96 条第 2 項の議決事件に基本計画など 4 項目を追加、議会報告会の開催、行政無線やホームページ等により議会日程や一般質問等を事前広報、インターネットによる議会中継の実施、懸案事項の解決のため県議会議員との意見交換会を開催するなど総合的に議会の活性化に積極的に取り組んでいる。また、県立与論高校で県立大島養護学校の訪問教育を受けることができる環境の整備に議会が中心となって取り組み、常任委員会の合同所管事務調査、町内の関係者と特別支援教育の推進に係る意見交換会を開催するとともに、機会あるごとに関係機関への働きかけや調査・意見交換会を行った結果、平成 22 年 4 月から訪問教育が実現した。

これら 2 議会の活動は、他町村の議会活性化への取組みにも刺激を与え、他に範となるところが特に顕著であると高く評価できる。